

ホームページ掲載が必要な事項（施設基準、加算）

電子的診療情報連携体制整備について(2026.6.1 更新)

当院では、電子的診療情報連携体制整備について、以下のとおり対応を行っています。

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しております。

（電子的診療情報連携体制整備加算）

後発医薬品について(2026.6.1 更新)

当院では、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。もし医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。また、医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性があります。なお、変更する場合には十分に説明させていただいたうえで、処方させていただきます。

（地域支援・医薬品供給対応体制加算）

院内トリアージの実施について(2026.6.1 更新)

当院では、夜間、深夜、休日の救急外来患者さんに対し、院内の基準に基づき、患者さんの来院後速やかに患者さんの状態を評価、緊急度区分に応じて診療の優先順位付けを行う院内トリアージを実施しています。院内トリアージは専任の医師または看護師が行います。これにより、重症の患者さんを優先的に診察させて頂く場合がございます。

（院内トリアージ実施体制加算）

機能強化加算について(2026.6.1 更新)

当院は、地域における「かかりつけ医機能」を有する病院として、次のような取組みを行っています。

- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ・医療機能情報提供制度を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関を含む地域の医療機関のご相談に応じます。
- ・必要に応じ、受診されている他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行っています。

(機能強化加算)

外来化学療法について

専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されていること又は他の保険医療機関との連携により緊急時に当該患者が入院できる体制を整備しています。
実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

(外来腫瘍化学療法診療料)

在宅医療 DX の推進について

当院在宅医療部では、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うため、以下の取組をしています。

- 医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施しています。
- マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

(在宅医療DX情報活用加算)

在宅医療情報に係る連携体制について(2026.6.1 更新)

当院では在宅での療養を行っている患者さんであって、通院が困難な方の診療情報等について、ICT を用いて常時確認できる体制を有し、関係機関と平時からの連携体制を構築しています。

【上記対応の医療機関(在宅医療情報連携加算)】

- ・訪問看護ステーション ミストラルくずは

枚方市楠葉朝日 1 丁目 3-15

TEL072-864-1115

- ・訪問看護ステーション あっと

八幡市男山金振 1-9 ウェルズ 21 男山 D 号室

TEL075-950-0300

- ・医療法人りんどう会 向山病院訪問看護ステーション

枚方市招提 1-43-6

TEL072-855-1246

- ・訪問看護ステーション コネクトひらかた

枚方市新町 1 丁目 6-21 トレビル枚方 101 号

TEL072-894-8983

- ・サエラ薬局

枚方市養父東町 65-1 1 階

TEL072-836-0052

(在宅医療情報連携加算)

コンタクトレンズ検査料を含む診療に関わる費用について

1. 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料 270 点を、当院及び美杉会男山病院において、過去にコンタクトレンズ検査料算定したことがある方は再診料 71 点を算定いたします。

2. コンタクトレンズ検査料

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行なった場合は、200 点を算定いたします。

3. コンタクトレンズ診療を行っている医師

氏名：北川チエミ 眼科診療経験：29年(2025 年 4 月 1 日現在)

(コンタクトレンズ検査料)

口腔管理に係る連携体制について(2026.6.1 更新)

・当院では入院患者様が有する口腔状態の課題に対し、質の高い対応を推進するため、以下の歯科医療機関とあらかじめ連携体制を構築しております。

1.連携先の歯科医療機関名 ニコデンタルクリニック

2.連携の目的と内容

- ・入院中に口腔内のトラブルや歯科診療の必要性が生じた際、医師の判断と患者の同意に基づき診療情報を添えて連携先を紹介いたします。
- ・入院中であっても適切な歯科訪問診療を受けられる体制を整えております。

当院は適切な歯科医療機関との連携を通じて、患者様の栄養管理やリハビリテーションの向上、および円滑な生活への復帰をサポートしてまいります。

(口腔管理連携加算)

医科点数表第2章第 10 部手術の通則の5及び6に掲げる手術について

手術区分	手術名称	手術件数
区分1	ア. 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
	イ. 黄斑下手術等	0
	ウ. 鼓室形成手術等	0
	エ. 肺悪性腫瘍手術等	1
	オ. 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
区分2	ア. 靱帯断裂形成手術等	3
	イ. 水頭症手術等	0
	ウ. 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ. 尿道形成手術等	5
	オ. 角膜移植術	0
	カ. 肝切除術等	10
	キ. 子宮附属器悪性腫瘍手術等	1
区分3	ア. 上顎骨形成術等	0
	イ. 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ. バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ. 母指化手術等	0
	オ. 内反足手術等	0
	カ. 食道切除再建術等	0
	キ. 同種死体腎移植術等	0
区分4	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	339
区分5(その他)	ア. 人工関節置換術	1
	イ. 乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ. ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	8
	エ. 冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術	0
	オ. 経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	0
	経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	0
	経皮的冠動脈形成術（その他のもの）	13
	経皮的冠動脈粥腫切除術	5
	経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	1
	経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	6
	経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	89

（2025 年 1 月～12 月実績）

（医科点数表第2章第 10 部手術の通則の5及び6）

職員の負担軽減対策(2018.4.1)

・当院では医療従事者の負担軽減および処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

病院勤務医の負担の軽減および処遇の改善に関する取り組み事項

医師の勤務状況の把握	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
医師事務作業補助者の配置	前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)
病棟薬剤師の配置	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
その他、医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担 ・初診時の予診の実施 ・入院の説明の実施 ・服薬指導 ・静脈採血等の実施 ・検査手順の説明の実施	当直翌日の業務内容に対する配慮
	交替勤務制・複数主治医制の実施
	育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した 短時間正規雇用医師の活用

看護職員の負担の軽減および処遇の改善に関する取り組み事項

看護職員の勤務状況の把握	妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 ・多様な勤務形態の導入 ・院内保育所の設置(夜間保育あり) ・夜勤の減免制度 ・休日勤務の制限制度 ・半日・時間単位休暇制度 ・所定労働時間の短縮 ・他部署等への配置転換
時間外労働が発生しないような業務量の調整	
他職種との業務分担	
短時間正規雇用の看護職員の活用	月の夜勤回数の上限設定